

個人情報保護管理運営会議 付議事項

件 名	狂犬病予防注射済票交付等業務の委託について
--------	-----------------------

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（業務委託）

（担当部課：健康部衛生課）

事業の概要

事業名	狂犬病予防注射済票交付等事務委託
担当課	衛生課
目的	衛生課及び特別出張所で行っている狂犬病予防注射済票交付の手続きを、接種時に動物病院で併せて出来るようにし、区民の利便性を向上させる。
対象者	新宿区内の畜犬登録をしている飼い主
事業内容	<p>1 概要</p> <p>犬の飼い主は、年に1回狂犬病予防注射を飼い犬に接種させることが、狂犬病予防法により義務付けられている。飼い主は予防接種後、動物病院が発行した注射済証明書を持参し、保健所又は各特別出張所の窓口で注射済票交付手続きを行う又は、定期集合注射において手続きを行っている。</p> <p>この度、注射済票の交付等事務を東京都獣医師会に委託し、飼い主が保健所又は各出張所の窓口に来所することなく、予防接種を受けた病院で注射済票を受け取るができるようにする。</p> <p>2 個人情報保護管理運営会議への付議内容</p> <p>飼い犬の予防接種後に、保健所又は各出張所の窓口に来所することなく、予防接種を受けた動物病院で注射済票の交付申請が行えるよう、注射済票の交付、手数料の徴収、領収書の交付業務を委託する。</p> <p>3 交付予定数</p> <p style="padding-left: 40px;">2, 600件（年間）</p> <p>※個人情報の流れは資料78-1のとおり</p>

件名 狂犬病予防注射済票交付等業務の委託について

保有課(担当課)	衛生課
登録業務の名称	狂犬病予防注射済票交付等事務委託
委託先	東京都獣医師会
委託に伴い事業者処理させる情報項目(だれの、どのような項目か)	【注射済票交付の対象者に係る情報項目】 <飼い主> 郵便番号、住所、氏名、電話番号 <飼い犬> 住所、名前、生年月日、性別、毛色、種類、 番号(鑑札番号又はマイクロチップ番号)
処理させる情報項目の記録媒体	紙媒体
委託理由	東京都獣医師会新宿支部加盟動物病院に注射済票の交付を委託することで、飼い主は動物病院で予防注射を接種した後、注射済票を動物病院で受け取ることができる。区は、接種はしていても交付手続きを行わないケースを減らすことができるため、接種状況をより正確に把握でき、交付件数の増加も見込まれる。また、4月に集中していた衛生課、各特別出張所の窓口業務の負担を軽減することができる。
委託の内容	注射済票の交付、手数料の徴収、領収書の交付義務
委託の開始時期及び期限	令和6年4月1日から令和6年6月30日まで(次年度以降も同時期に同様の事務委託を行う。)
委託にあたり区が行う情報保護対策	別紙チェックリストのとおり